

# 副業・兼業に関する実務上の対応

副業・兼業を促進する動きに対応した労働管理体制の整備を進める上で、企業として留意すべき点について、厚生労働省のガイドラインや法改正、今後の動向等を踏まえて、ご説明いたします。

**セミナー内容:** 昨年においても、テレワークやフリーランスに関する法律上の制度が整備されたり、副業・兼業における割増賃金の支払に係る労働時間の通算管理の見直しがなされたりするなど、副業・兼業に対応した労働管理の整備の動きが進みつつあり、企業としても、こうした動きに適切に対応することが求められています。そこで、副業・兼業に関する企業における今後の実務上の対応について、労働管理上の留意点等も含めて、ご説明いたします。

**参加申込:** 下記メールアドレスに必要事項(御芳名、貴社名、部署名、連絡先、電話番号、メールアドレス)をご記入の上、お送りください。  
※申込期限: 令和7年3月11日(火)まで



**日程** 令和7年3月18日(火)

**時間** 16:00~17:00

**会場** 心斎橋周辺

※参加者様には詳細な会場を後日お知らせいたします。

**料金** 無料

**講師** | 代表弁護士 室谷 光一郎 弁護士 梅川 颯 太

【代表弁護士】一橋大学卒業、メディア業界で実務経験の後、大阪大学ロースクールを経て弁護士登録、2014年に室谷総合法律事務所開設。最高裁で逆転勝訴となりました最高裁平成25年12月10日決定(性同一性障害の「父子」認定)の申立代理人を務めました。

「LGBTsの法律問題Q&A」「セクシュアル・マイノリティQ&A」執筆。ドラマ「リーガルハイ」「モンスター MONSTER」、映画「Dr. コトー診療所」等の法律監修。

**TEL** 06-6535-7340

**URL** <https://murotani-law.jp>

**MAIL** [murotanisougou@murotani-law.jp](mailto:murotanisougou@murotani-law.jp)

※右のQRコードを読み取っていただき、弊社HPの「メールでのお問い合わせ」フォームにおいて、上記必要事項を記載していただくことでも、参加のお申込みが可能です。

